



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道大学障害学生支援組織ができるまで：チームアプローチの視点による検討
Author(s)	松田, 康子; 村松, 哲夫
Citation	北海道大学大学院教育学研究院紀要, 122, 27-47
Issue Date	2015-06-29
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.122.27
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/59467
Type	departmental bulletin paper
File Information	AA12219452_122_27-47.pdf



北海道大学障害学生支援組織ができるまで チームアプローチの視点による検討

松 田 康 子* 村 松 哲 夫**

【目次】

1. はじめに
2. 北海道大学「特別修学支援室」誕生までを振り返る
3. 学生からみた北海道大学という修学環境
4. 考察

【キーワード】 障害学生支援 チームアプローチ 経緯 北海道大学

1. はじめに

北海道大学に障害学生支援組織である「特別修学支援室（以下支援室）」が2013年4月に開室した。

記憶が薄れぬうちに、この組織ができるまでの歴史を、携わった者の一人として書き残しておきたい。

支援組織が始まる契機は、障害学生の入学、在籍という事実からはじまるというところは、どの大学においても共通することであろう。が、組織化に関しては、大学憲章や建学の精神によりトップダウンで設置するか、障害学生からの要望書の提出や、障害学生支援に呼応する教員や事務職員の奮闘によって支援の組織化がボトムアップに設置されていくか、または双方の動きからといったことは各々大学によってちがってくる。また、組織設立経緯は外側から見ただけではわからない。

表1は、大学において障害学生支援組織ができるまでの経緯やきっかけが報告されている論文をレビューし、表にまとめたものである。支援組織ができるまでの報告には、当事者の立場からの貴重な報告も存在する（松延2011）が、今回、表1に表記するにあたっては、支援業務にかかわる教職員からの報告論文をもとにまとめた。

表1をみると組織設立経緯は各大学それぞれ多様であることがわかる。多様な背景や内部事情、大学の歴史、社会の情勢がある。また過去にさかのぼるほどに、資料も乏しく、関わった当事者もいなくなっていく。経緯のストーリーは報告者の視点に寄らざるを得ないであろうし、一つの大学内においても、おそらく書き手によってストーリーが複数存在するのかもしれない。

中島ら（2010）は聴覚障害学生支援体制のあり方と体制構築の経緯に関して個別大学調査を行っている。14大学の事例分析の結果、支援体制構築の経緯を2つの事例（①委員会を立ち上げ

* 北海道大学教育学研究院 ** 北海道大学大学院文学研究科 博士後期課程
DOI : 10.14943/b.edu.122.27

た後、支援実務体制を整備した例、②支援担当部署が新設された例)を上げて共通点や違いを紹介していた。そして、大学の特性と経緯の関連では、大規模な大学において、兼務兼任が困難になったことが、全学的な支援体制発足のきっかけになっていたことが紹介されている。さらに障害学生支援を一部の学生だけを対象にした取り組みとしてではなく、一般学生の成長や大学全体へ寄与するものとして位置づける取り組みが経緯としてあった大学を紹介し、組織の責任者とは別のキーパーソンの存在が多く大学の大学で見られたことを報告している。

金澤(2012)は聴覚障害学生支援体制構築の過程分析において、「キーパーソン」が、いるかいないかという議論ではなく、キーパーソンが「どのように動き、合意形成をし、必要なルールを構築していったか」という、「関係者間の相互行為の活動に注目する必要がある」と述べ、自身の聴覚障害学生支援の初動体制構築過程を再構成し検討している。金澤は現時点でと前置きした上で、聴覚障害学生支援の初動体制構築においては専門性の有無というより、「適切なタイミングで適切な案件を提案する」、「必要な「動き」ができること」であったと述べている。また、委員会等の会議を経ずに初動体制構築を進めたことで「リスクを伴う綱渡り」があった反面、「既成事実」によって「どうにもならない」現実感を関係者と共有していったことが成否にかかわったことを述べている。

2016年に障害者差別解消法が施行されるにあたり、国公立大学には合理的配慮が義務づけられ、障害学生支援組織を設置せねばならない状況になっていくだろう。従って、今後は、内閣府基本方針に従って組織をトップダウンで設置する大学が増えていくに違いない。

では、2013年4月に開設した北海道大学障害学生支援組織は、いかなる経緯があったのか。それはどのような組織形態に向かっていたのだろうか。以下に、その経緯を書き記すことを通し、経緯のストーリーとその特徴を見出すことのできる材料を提供する。

「特別修学支援室」という組織づくりに取り組んだ時期は、平成24年12月文部科学省が取りまとめた「障がいのある学生の修学支援に関する検討会(座長:竹田一則 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授)」による「障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告(第一次まとめ)」が存在していたが、まだ、障害者差別解消法が成立するまえであった。

本報告では、経緯にかかわる材料提供とともに、第一筆者の責において「3. 学生からみた北海道大学という修学環境」以降で、経緯のストーリーとその特徴をチームアプローチの視点で検討することとしたい。

(松田 康子)

表1-1 障害学生支援組織ができるまで

典拠	大学	組織化まへの支援状況	背景・きっかけ	組織化の経緯
新國 (2009)	札幌学院 大学	1999年に入学した聴覚障害 学生が単位取得困難な状況 となり、大学院生が情報保 障ボランティア団体を立ち 上げ、ティーカー養成をしノ ートテイクを開始する	2001年聴覚障がい学 生が2名になる	2001年聴覚障がい学生が2名になるが、大学としての支援体 制が整わず、委員会が立ち上がる。 2009年に障がい学生支援連絡会議が設置される。
松崎 (2009) 藤島・松 崎 (2009)	宮城教育 大学	自主的なボランティア・ サークルや所属専攻学生を 中心とした支援	教育理念が障害学生 支援の理念に直結。 特別支援教育を専門 とする教員が揃って いる（重度聴覚障害 があり、手話に堪能 な教員を採用）。障 がい学生支援に関す るボランティア精神 と支援技術が伝統的 に継承されてきた が、人的支援におい て学生の自主的な活 動に依存してきた。	2004年度学務委員会が「障害学生支援プロジェクト」を発足 2007年度学生支援GP採択、学長のリーダーシップで2009年4 月「しょうがい学生支援室」設置。
矢倉 (2009)	関西学院 大学	キリスト教主義教育の理念 の元、障がい学生を戦前か ら受け入れてきた。1975年 障がいを持つ学生に対する 3つの基本理念を定める。 全学的機能はあったが、受 け入れの主体は学部。	学部間で障がい学生 への対応（支援）が 異なり、学生間に不 公平が生じる等の問 題が顕在化	問題解消とさらなる充実をはかるために2006年4月に教務部 キャンパス自立支援課が設置。副学長を委員長とする「障害 学生支援委員会」が設置。
岡田 (2009)	早稲田大 学	各学部、研究科が対応し、 ノートテイクや手話通訳に よる支援が始まる。	学生サークルへ協力 を得ていたり、ノー トテイクスキルのば らつきや人材不足に より聴覚障がい学生 から不満が上がる。 ノートテイクから も学部ごとに違う対 応への戸惑い、スキ ルアップへの要望が あがる。	全学的な支援体制づくりを目指して1999年「障害学生・生徒 の支援に関する要綱」を制定。 2000年度から学生生活課が障がい学生支援を取りまとめる。 学生からの不満の声がありつつも、対応しきれないという共 通認識が形成されていた。 2004年あらたな方策を探るべくワーキンググループが設置。 2005年7月「障がい学生支援室設置検討会」招集。12月「障 がい学生支援委員会」で障がい学生支援室設置が承認され る。
中村・松 久 (2011)	ブール学 院大学	身体障害に限定されてい た。	キリスト教主義によ る教育理念が背景に ある。2005年発達障 害学生が入学。	2002年全身性障害の学生が入学し、検討が重ねられる。 2004年「障害を有する学生の支援委員会」設置。支援要請が あった障害学生で、支援の力点はノートテイクの管理。 2005年はノートテイクの連絡調整に携わるコーディネーター を学習支援室に配置。手探りで発達障害学生の支援を行う。 学生支援GPに応募。2007年後期から既存の障がい学生支援を 土台に発達障害学生支援にとりくむ。
松原・渥 美 (2006)	大阪大学	1967年はじめて障害学生を 受け入れる	2002年前後に聴覚障 害学生、視覚障害学 生に対して周囲の学 生有志による支援活 動がはじまる（筆記 通訳・対面朗読）。 支援に用いる機材の 提供や支援の有償化 の要望が提出され実 現する。中心になっ ていた学生が忙しく なり、身体障害学生 支援室がコーディネ ートを引き継ぐ。	第1期：部局ごとの個別対応の時期（1992年身体障害学生修 学援助委員会が設置され、2002年10月に身体障害学生支援室 設置） 第2期：全学的対応が始まった時期（全学的な対応が模索さ れる） 第3期：支援体制が明確化される時期（2004年大阪大学憲章 が施行され、委員会は学生生活委員会に統合される。2005年6 月障害学生支援室への改称が発議され、11月要項が施行され る。支援サービスの主な内容を明示。）
村田 (2012)	京都大学	予算措置はするが、実際の 支援はほぼ現場任せ、ひと りの教職員に任せる。	2006～2009年京都大 学重点アクションプ ランが2007年障害学 生支援に適用され、 予算措置がされる。	1949年身体障害者問題委員会が設置 1976年身体障害者入試小委員会設置 1980年身体障害学生相談室要項制定 2007年京都大学重点アクションプランで「障害学生支援の充 実」が挙げられ全学的資金を投入。 2008年身体障害学生相談室開室。 2010年障害学生支援室に改称。

表1-2 障害学生支援組織ができるまで

原 (2013)	立教大学	1919年視覚障害学生が在籍。戦前に点字を利用する学生が在籍。1970年代数名の全盲学生受け入れがあった。	キリスト教に基づく建学の精神。1997年全盲学生の要望があり、職員から受け皿が必要との声が上が。教務部内に「身体障害者に関する委員会」が設置。学生部は点訳講習会など開催。学内施設整備の相談が持ち上がり、個別部署それぞれが障害者支援に取り組んでおり、全学的な課題として組織的に取り組む必要性が認識される。	1994年全学組織「立教大学身体しょうがいしゃ支援ネットワーク」発足当初は事務職員のみ。教員の協力参画が始まる。 2001年教員アドバイザーが参加、2004年障害のある学生が在籍する学部教員と教務部長が加わる「身体しょうがいしゃ支援ネットワーク拡大会議」が開始。のちに、バリアフリー指針の策定、身体障害学生にかかわる予算措置見直しなど行われる。 2007年「学生のための身体しょうがい学生支援ガイドブック」「教職員のための身体しょうがい学生支援ガイドブック」作成し、全教員に配布。 2011年障害学生の在籍の有無にかかわらず全学部研究科から教員が支援ネットワーク委員として選出されることになり、実質的に全学組織になり、「しょうがい学生支援室」設置。
鳥山 (2007) 青柳 (2009, 2 011)	筑波大学	開学以来クラス・サークルなど友人達のボランティア活動による学習支援が活発に行われていた。	「障害科学に裏付けられ全学に平等に行きわたる支援体制」を特色として、科学的な根拠にもとづく支援ニーズの発掘とより専門的な支援内容・方法の検討が可能となる大学としての特色をもつ。 ボランティアだけでは支援の限界がある。	1970年代に留学生のチューター制度を参考に障害学生に対する学習補助者制度を発足。 1990年代に障害学生の増加と多様化に対応するため支援室を整備。 2001年度に全学組織として「障害学生支援委員会」が設置。全学的な支援組織構築のとりくみが始まる。 2007年度に「障害学生支援室」発足。
大泉 (2005) 藤井・田 倉 (2009)	日本福祉大学	開学以来、障害学生が入学し、学生同士学びあひ育ちあう風土を作り上げてきた	開学当初から障害を理由とする受験制限は行っていなかった。1989年24時間生活介助が必要な学生が入学し、150名を超える学生ボランティア支援が展開。それに触発され聴覚障害学生も声をあげ、教授会も論議をはじめ1992年障害学生の勉学・生活条件改善委員会を発足。施設設備改善のみならず、自主的な学生の個別支援について大学として議論が始まる。	障害学生が主体性を発揮し、自立していくための教育・支援体制を構築。1998年大学付置機関として支援にかかわる総合的な窓口設置。
岡田 (2009) 佐野（藤 田）眞理 子・吉原 (2004)	広島大学	従来から障害学生を受け入れてきたが、個人的な対応として取り組んでおり、教員個人の努力、周りの学生の支援に委ねられており、十分な支援者を集めることは困難であった。	2000年全盲の学生と高度難聴の学生が同時に入学。従来より取り組んでいたが、それまでの支援体制が十分ではないことを体験する。	基盤形成（1997-2000）：1997年重点的に障害学生の就学支援に重点的にとりくむ。障害学生就学問題検討部会を設置。「入学者選抜及び就学などに関する相談の指針」を定める。施設設備のバリアフリー化を開始。 標準化（2001-2013）：「障害学生の就学等の支援に関する規定」を定め「教職員のための障害学生就学支援の手引き」を作成して全教員に配布する。支援者育成のための授業科目を開講する。2008年「障害学生支援のためのボランティア活動室」を再編。教育GPに採用される。2009年6月「アクセシビリティリーダー育成協議会」を設立。電子情報技術インフラの計画的整備。 普及・拡充化（2013-）：学内の連携・連絡強化のため2013年度から障害学生が所属する学部学生コーディネーターを1名ずつ配置。対象の拡大、高校、就職、地域との連携、国際交流への取り組みの検討を開始。

2. 北海道大学「特別修学支援室」誕生までを振り返る

ここに作成した年表と記述は、現時点で把握されている事実を記し、できうる限り関係者への事実確認を行った。またわかっていない範囲で、そこに関わった組織や人をプロットで表に示した。経緯に関しては、客観的記述に努めるべきものではあるが、どうしても私情を排除しきれない記載となっていることを、冒頭にお断りしておく。

表2-1 障害学生支援組織ができるまで年表①

年	月	学内の動向
修学支援夜明け前（～1990年）		
		聴覚障害を有する学生1名入学
		保健管理センター精神衛生相談開設（1973）
		身体障害を有する学生入学（1974）
		学生相談室開設（1986）

2. 1. 修学支援夜明けまえ（～1990年）

過去に障害を有する学生がどのくらい在籍していたのかは現在のところ不明である。私によると、1974年に身体障害を有する学生が学士課程に入学したこと、そして新聞記事から1979年に聴覚障害を有する学生が入学したことが現在のところわかっている。

身体障害を有する学生は、家族が移動にかかる支援を担っていたとのことである。また聴覚障害を有する学生は、情報保障もなく修学し、在学中に亡くなったということである（メーリングリストによる伝聞）。大学生生活を全うできなかった理由は今となっては不明であり、闇のなかである。

学生支援体制としては、1973年に保健管理センター（現保健センター）に精神科医が着任し精神衛生相談が始まり、1986年に学生相談室が開設されている。この時期は、主に学生の健康問題やメンタルヘルスに関わる相談、修学生活にかかる支援ニーズに応じてきたことが窺える。

2. 2. 修学支援の夜明け（1990年代後半から2009年）

1990年代後半からの障害学生の入学情報は表2-2の通りである。いずれも全学的な支援組織は存在しなかったが、担当部局や研究室が経費負担をし、担当教員や周囲の教員、学生が協力して聴覚障害学生への情報保障（手話通訳など）をしていた。また、視覚障害学生への修学支援、情報保障準備としては、担当教員が受け入れまえに講演会を企画しており、周囲の教員や学生の日常的な理解と協力とともに、教務職員もかわり組織的に点訳や点字プリンターやパソコンによる音声読み上げシステムなどを調達し、外部委託も含めて情報保障を行っていた。

1996年学士課程に入学した身体障害を有する学生に対しては、体育必修に関する配慮や、入試時の特別措置と同様に試験時の時間延長などのほか、さりげない周囲の気遣いや担当教員の関わりもあった。しかし、その多くは学生の自己努力、対処による修学生活であった。

表2-2 障害学生支援組織ができるまで年表②

年	月	学内の動向	相 談 員A	相 談 員B	相 談 員C	関 連 教 員	入 試 課	学 生 支 援 課	教 務 課 ³	周 囲 の 学 生	支 援 の 学 生	そ の 他	学 外
修学支援の夜明け（1990年代後半～00年代）													
		聴覚障害を有する学生修士課程入学				●			●	●			●
		身体障害を有する学生学士課程入学				●	●		●	●			
		視覚障害を有する学生修士課程入学				●			●	●			●
2006		発達障害・精神障害を有する学生への相談体制整備		●	●							※1	
2008	7	学士課程受験希望者からオープンキャンパスに関する問い合わせ	●			●							

学生相談体制については、2006年自殺予防対策を背景に、カウンセラーの増員、専任教員配置が実現し、精神障害や発達障害を有する学生への相談体制が充実していった（※1）。現支援室相談員BとC（第一筆者）は、この時期、学生相談員、または保健管理センターにてカウンセリングを担当していた。当然ながら、カウンセリングは基本的には学生とカウンセラーが1対1で出会い営む活動であり、相談員同士が協働で相談活動に従事することはほとんどなかった。

学生支援課職員が部局事務職員や教員と連携を図り、車椅子ユーザーの雪上における教室（建物）移動支援を実施したのも、この時期であった。はじめりは学生からの移動支援のニーズに従い、教室移動が必要な授業終了直後に、職員が直接教室に赴き受講学生全体にむけて声をかけ、車椅子を押してくれる支援学生を募り依頼するかたちであった。学生ボランティア活動相談室スタッフの協力のもとに、シフト表を組み週に複数回の教室移動を支援していた。

2008年7月には、現支援室相談員Aから大学の連絡先を知り得た障害を有する受験希望者が、学部教職員へオープンキャンパスに関する問い合わせをした。

支援組織が整わぬこの時期における障害学生支援は、以上のように障害学生を中心としながら関わる教職員に限定された形で展開し、それらは交わることはなく点在し、利用学生の修了とともにその任務を終えていた。とにもかくにも、前例のないなか、道を切り開いていた見習うべき先達としての学生と周囲の教職員がいたということをここに記しておきたい。

まさに、障害学生支援の夜明けがはじまっていた。

2.3. 修学支援始動（2010年～2012年2月）

2010年度～2011年度にかけての動きは、全学的な支援組織は設置されなかったものの、支援活動が始動した時期である。それは、聴覚障害を有する受験生からの問い合わせによって始まった。入試課、学生支援課、教務課、現相談員A、その他関連教員との打ち合わせにはじまり、学生支援課を中心とした受け入れ体制準備が始まった。

学生支援課職員は、きっかけづくりとして学生ボランティア活動相談室（※2）の研修企画に2010年11月の札幌学院大学バリアフリー委員会学生による講演会やノートテイク体験（参加者10名弱）を提案し実施した。これはノートテイク養成を意図した企画ではなかったが、まさ

にきっかけとなりその後の人脈づくりに貢献した。受験生動向にあわせてノートテイク養成講座は、2011年3月に筑波技術大学白澤麻弓先生、NPO法人モコクラブ代表原田美藤先生による第1回ノートテイク講座開催(参加者12名+札幌学院大学学生3名)が開かれ、第2回ノートテイク講座開催(参加者19名+札幌学院大学学生1名)は名古屋大学障害学生支援室コーディネーター瀬戸今日子先生を講師として招き実施していった(※3)。2010年11月の講座の際には、ボランティア養成講座企画であったので、学生ボランティア活動相談室の学生が主に参加していたが、テイク養成を意図した2011年3月のノートテイク講座参加呼びかけの際は、チラシ広告掲示や、学内の手話サークルなど学生団体にも声をかけ参加を募った。また学外講師を招く企画に際しては、現相談員Aと札幌学院大学新國教授らの紹介によるところが大きかった。

このとき、現相談員C(第一筆者)も第1回ノートテイク講座に参加した。現相談員AとC(第一筆者)との出会いである。

この前提として、2010年12月に、聴覚障害学生の入学に備えてノートテイク養成をはじめることが決定し、学生支援課に支援経費として年度内に270万円の予算がついたことは、支援活動を開始する大きな原動力となった。その予算で、ノートテイク講座の開催や、ノートPC12台を用意することが叶い、支援準備体制を整えることが可能となったのである。予算確保からノートテイク講座が3月に実際に開催されるまでの期間、いつからノートテイク養成を始めるか、常に現相談員Aと学生支援課職員との折衝があったことも記しておきたい。

学生支援課職員は、障害学生支援に関して、「学生が学生を支援する」営みとして捉えており、教務課管轄ではないかという意見もあるなか、「学生が学生を支援する」のであれば、これは学生支援課における業務にほかならないと考え表明し取り組んでいた。現相談員Aは入学可能性の段階から、受け入れ準備態勢を整えることの重要性を貫き実行していた。

2011年4月、学士課程の聴覚障害学生の入学はなかったが、修士課程へ入学した学生に対して2011年7月から学生と関係教職員でノートテイク支援打ち合わせを行い、10月からノートテイク支援を開始した。修士課程入学者は、事前に指導教員へ耳が聞こえづらいことを伝えて受験、合格していた。この学生の入学情報は、ご本人からではなく、指導教員からの連絡でもなく、ノートテイク講座をきっかけにして学外ネットワークとつながっていく中で、知りえた情報から、ご本人と教員へ連絡をつけるという経緯であった。学内で支援を必要とする学生の情報が共有される仕組みがなかったことから、このような経緯となったわけである。

表2-3 障害学生支援組織ができるまで年表③

年	月	学内の動向	相 談 員A	相 談 員B	相 談 員C	関 連 教 員	入 試 課 支 援 課	学 生 支 援 課	教 務 課	周 囲 の 学 生	支 援 学 生	そ の 他	学 外
修学支援始動（2010年～2012年2月）													
2010	6	聴覚障害を有する者の学士課程受験、修学支援の 打ち合わせ	●			●	●	●	●				
2010	11	ノートテイク講座開催（札幌学院大学バリアフリ ー委員会講演）	●					●				●	※2
2011	3	第1回・第2回ノートテイク講座開催	●		▲			●				●	※3
		障害を有する学生（2名）への聴きとり調査開 始			●								
2011	4	聴覚障害を有する学生修士課程入学											
2011	7	*ノートテイク支援打ち合わせ	●					●	●				
2011	10	*聴覚障害学生に対するノートテイク支援開 始	●					●	●	●	●		

このとき、学生支援課と現相談員Aは、あらためて9月にノートテイク講座を再開し、学生支援課のほうでノートテイク講座を受講した学生を支援学生として雇用契約を結び、出勤（ノートテイク支援）に応じて給与を支払う仕組みと手続きをつくり担当した。ノートテイク支援初日の支援員総数は15名。支援の予算は、学生支援課が確保したが、専従コーディネーターは不在であったため、学生支援課と現相談員Aが兼務で支援学生派遣業務を行った。その後、現相談員Aは勤務報告書提出、情報交換、支援員への連絡のためにmoodleサーバーとメーリングリストを使って、派遣業務を行った。当時は、同じ授業をうけている院生が個人的にノートをとっていた時期もあったとのことで、周囲の学生が情報保障に関わったり、またはその周囲の学生が支援学生として登録するに至ったりもしていた。しかし、支援学生の絶対数が足りず、派遣なしとなった授業もいくつか生じた。修士課程の授業の情報保障を学部生ができるのかといった疑問も内部では差し挟まれるなかで、ノートテイク講座講師の指導もあり、そうした問題も露呈せず船出することができた。

2010年度は、現相談員C（第一筆者）が、北大に在籍している障害学生に対する調査を開始した年でもあり、インフォーマルな会ではあるが、「修学支援懇話会」立ち上げの立役者となった学生（村松氏）と現相談員C（第一筆者）との出会いがあった時期でもあることをここに記しておく。

2. 4. 修学支援組織誕生への胎動（2012年3月～2013年3月）

この時期が支援組織誕生直前、産みの苦しみの1年である。

幕開けは、先に記した「修学支援懇話会」というインフォーマルな会の実現と、学生支援課による障害学生支援設備として、基盤の設備等整備にかかる特別経費の申請によって始まった。

「修学支援懇話会」は、現相談員C（第一筆者）が図書館職員に、障害学生聴きとり調査に協力

した学生である村松氏(身体障害を有する学生)の支援ニーズを伝えたことから始まっている。

村松氏の支援ニーズは、プリント・ディスアビリティの解決、つまり、紙媒体で提供される文献の扱いが極めて困難であるため、それを軽減する支援が必要ということであった。iPadのようなタブレット端末が普及しはじめ、所蔵する図書をPCに取り込み(以下、「自炊」⁴と略記する)、閲覧することが、ネット上で急激に関心が高まったのを契機として、同氏は自身が所蔵していた文献を自炊し、iPadで閲覧する実験を行った。その実験結果に同氏は、研究者に必須の文献読破を阻害するプリント・ディスアビリティの軽減にiPadが極めて有用であるという確信を得た。そして、図書館に対して、文献の電子化の要望を模索した時期であった。

一方、図書館は電子ジャーナルの提供はすでに20年近く行っており、電子書籍も提供していたが、電子資料を提供することがプリント・ディスアビリティの解決につながることを認識したのは村松氏の支援ニーズを知らされたことがきっかけであった。

最初の会合には、学生、図書館職員、学生支援課職員、現相談員C(第一筆者)が参加した(※4)。以来、計21回(2014年3月時点)にわたり現在に至るまで「修学支援懇話会」は続くこととなった。途中8月に現相談員AとBが加入し(※5)、さらには障害者雇用に積極的な印刷業界の方々(㈱アイワード)や、障害を有する学生の大学進学を推進する活動に携わる学生団体(Co-Assistance Project以下CAP※6)代表等も交え、修学支援に関心を持つものたちが出会い活発な情報交換を行っていった。

構成員それぞれが自身の職務や役割に基づき、修学支援への関心を話題にしていったため、その話題は多岐にわたった。が、毎回、村松氏から話題提供がされ検討していたのは、文献の電子化サービスの実用可能性についてであった。すべての利用者向けに図書館が所蔵資料を電子化し、提供することの実現可能性を村松氏は志向した。他方、図書館職員はプリント・ディスアビリティを有する人のニーズにこたえて資料を電子化することは現行の法律の下でも可能であることから、一人一人のニーズにどう応えるかというスタンスを取った。両者、ともに目指すところに向かい、ICT技術(Information and Communication Technology 情報通信技術)の検討から著作権の問題、そして費用対効果の側面まで情報交換と意見交換がされた。その過程で、印刷会社の㈱アイワード社への訪問や他大学の図書館・障害学生支援室等の情報収集も行いながら仔細に検討を重ねていった。他の話題においても、障害学生のみならずすべての学生にとってよりよい修学支援に関する情報交換が積極的にこの場で営まれていた。また、図書館では懇話会で出された意見を取り入れて、本館・北図書館のエレベータ内ミラーを整備し、ホームページに障害者向けのページを新設した。

図書館職員の側においては、以前より一定の障害者用の設備(車いすや車いす用の閲覧席は備えていたものの、実際に使用されることは少なく、障害のある学生への支援については、特に意識されることがなかったことへの気づきが、この懇話会によって確認されたとのことである。また、資料の電子化、電子図書やiPadのようなタブレット型デバイスの利用が視覚障害のある人のみならず、他の障害においても、とても有効であり、大きな助けになることが認識されていったという。これは、村松氏の要望を聞くことがきっかけになって気づいたことであり、そういう意味で懇話会は、障害者支援の新しい方法を図書館に教えてくれたという回想が私信で第一筆者に寄せられている。

このように「修学支援懇話会」は公的な組織設立に直接関与する会ではなかったが、立場を

ふまえつつも、ことさらに意識せず、互いに一歩踏み込みあって対等にニーズを伝え一応答する相互のやりとりが展開していた。

この活動は、第一筆者にとっても現実場面で活動を推進していくとき、その元気の源としてもっとも機能していたことをここに記しておきたい。

表2-4 障害学生支援組織ができるまで年表④

年	月	学内の動向	相 談 員A	相 談 員B	相 談 員C	関 連 教 員	入 試 課	学 生 支 援 課	教 務 課	周 囲 の 学 生	支 援 学 生	そ の 他	学 外
修学支援組織誕生への胎動（2012年3月～2013年3月）													
2012	3	第1回修学支援懇話会よびかけ・開催 (以後2年間で計21回開催)			●								※4
		基盤的設備等整備にかかる特別経費の申請			●			●					
2012	4	概算要求ヒアリング			●			●					
		聴覚障害を有する学生学士課程入学											
		*聴覚障害を有する学生学士課程と修士課程の学生 に対するノートテイク支援開始	●			●		●	●		●		
		発達障害を有する学生学士課程入学											
		*発達障害を有する学生に対する修学支援開始		●	●	●		●	●				●
2012	5	*発達障害を有する学生に対して授業Aへの支援 学生派遣		●	●	●		●	●		●		※5
2012	6	*発達障害を有する学生に対して授業Bにおける 配慮検討		●	●	●		●	●				※5
2012	7	*授業担当教員との振り返りと協議		●	●	●		●	●				
2012	8	*発達障害を有する学生への修学支援に関して 学生相談室長へ報告		●	●	●							
2012		修学支援懇話会参加メンバー増員活動		●	●	●							※6
2012	10	*ノートテイク派遣業務の一部を学生支援課職 員で担当	●					●			●		
		CAP体験授業		●	●			●		●	●		※6
2012	12	WG設置第1回会議、第2回会議			●			●					※7
2013	1	組織図・規定等文書作成			●			●					
2013	2	組織図・規定等文書作成			●			●					
		「障害学生支援における基本理念と組織づく り」講演会の企画			●								●
2013	3	*利用学生から要望書が提出される（2月～）											※8
		相談員と室長構成員の依頼と決定						●					
		支援室担当者として事務補助員を募集し採用						●					※9
		*支援学生交流会開催			●			●			●		
2013	4	特別修学支援室設置	●	●	●			●			●		

障害学生支援の組織化に向けた公的な動きとしては、障害学生支援を担う部屋と設備機材を整備する概算要求として、基盤設備等整備の申請がある。設備名は障害学生支援システムとし、「Universal Design for Learning 推進室構想」を計画し、ここに現相談員C(第一筆者)も関わり、学務部、学生支援課が中心になり、ヒアリングの準備などで障害学生支援にかかわる議論を展開することができた。申請の結果は不採択ではあったが、この動きのあと、学務部内・学生支援課内にて協議がすすみ、「特別修学支援室」という名称と場所が現特別修学支援室入口の壁に貼り出された。支援組織づくりの実際的な動きの前に部屋がひとまず確保されたのである。

様々な背景から、この名称決定に至った訳だが、学生支援課職員の思いとしては、「やがて、『特別』がとれることが最終的な目標、支援が『特別』なことではなくなることを目指していきたい」というものであったことを記しておく。こうした動きと後述するノートテイク支援が同期しながら、徐々に実績づくりの歩みが進められ、その後、障害学生支援組織設置のためのWGが計画されていく流れになっていったのである。

時を同じくして、2012年度は学士課程に聴覚障害学生が入学した。前年度から支援を開始した修士課程学生と併せノートテイク支援を開始することになったのである。当然のことであるが、利用学生が受講するすべての授業に情報保障が求められていた。より多くのノートテイクが必要になることは明白であったため、本学ノートテイクでは足りない授業については、地元の要約筆記サークルからの派遣体制もとった。が、支援学生確保のために現相談員Aは、受講者1名からでもノートテイク講座をこまめに開催することによって、支援学生の増員をはかった。2012年度前期の新規登録支援学生は43名。後期の新規登録支援学生は9名であった。総数は最大で63名に達した。派遣業務に関しては、前期は現相談員Aが全般にわたり主となり行い、雇用契約上の手続きは学生支援課が行った。後期は担当可能な派遣業務の一部を学生支援課が担うようになった。

さらに2012年度は、聴覚障害学生への支援と同時に発達障害学生への支援も、学生支援課、全学教務、関連教員、支援学生を巻き込んで展開した。

現相談員Bには、入学前に関係者からの問い合わせがすでにあり、入学手続き後の打ち合わせは、学生支援課、教務課、関連教員、現相談員B、現相談員C(第一筆者)、利用学生保護者、地域の相談事業所職員が一同に会し事前協議を行った。現相談員BとC(第一筆者)は学生相談室相談員の立場でこの場に参集した。

発達障害学生への支援は、前期、2つの実習・実験を伴う授業において対応が迫られた。授業Aでは、途中から別室にて支援学生が毎回チューターとして授業に同行しともに受講した。授業Bでは、担当教員と事前打ち合わせを行い配慮事項について確認を行い、対処を考えていただいた。いずれも、利用学生、保護者、そして支援学生との丁寧な事前打ち合わせを複数回必要とした。常に利用学生のニーズに合わせ要となって動いたのは、現相談員Bであり、現相談員C(第一筆者)と学生支援課職員は他教職員をつなぐコーディネート業務を担当した。これらの活動については、7月に授業科目ごとに、関わった教員と教務課職員とで振り返りを行い、8月には学生相談室長へ諸報告を行った。このとき、授業に直接関わった教員からは、全学的な支援体制の必要性が今後求められることを強く突きつけられた。

公的な動きではないが、後期が始まる2012年10月には、障害を有する学生の大学進学を推進する活動に携わるCAPという学生団体主催の、体験授業(障害を有する高校生に対する大学授

業体験)と大学図書館ツアーが開催され、現相談員Bと現相談員C(第一筆者)、そして「修学支援懇話会」のメンバーである図書館職員が協力参加した。CAPの活動は、北大が学内の学生活動を活発にする目的で設置した「北大元気プロジェクト」に採択され資金を獲得していたこともあり、学生支援課のバックアップを得て、さらに当日は参加高校生に対するノートテイク支援をノートテイクに依頼し、教職員、学生等多くを巻き込む活動を展開した(※6)。

後期、12月に入ると一挙に組織化への動きが加速した。障害学生支援体制検討WGが計2回開催され、年明け以降2013年4月設置に向けて規定や組織図の作成が急ピッチで進められた。主にかかわったのは、学生支援課と現相談員C(第一筆者)である。WGメンバーは教育改革室室員から選出され、そこに現相談員C(第一筆者)が追加で任命された(※7)。

組織化準備期の渦中2013年2月には、総長室事業推進経費のプロジェクト研究費を運用し、群馬大学金澤貴之先生を招き「障害学生支援における基本理念と組織づくり」というテーマの講演会を実施し、学務部、学生支援課職員や図書館職員、保健センター・学生相談室カウンセラー、支援学生、障害学生の参加が実現した。講演会后、聴覚障害学生からは、支援室設置にかかる要望書が総長に提出され(※8)、徐々に障害学生支援組織設置に向けて、総意がまとまっていく時が紡がれていった。

2013年3月末ぎりぎり、ようやく正式に「特別修学支援室」は設置が決まり、支援室相談員として、今まで支援に関わってきた現相談員AとBとC(第一筆者)に正式に相談員としての依頼がされ、初代室長への依頼がされた。また、新たな職員配置に対する折衝がぎりぎりまで続き、最終的には事務補助員(※9)ではあるが、支援コーディネイト業務を担当する職員配置も決定され、かつて本学在学中にノートテイク支援を行っていた者の採用が決定した。新たな職員配置が難航した背景には、支援コーディネイト業務の専門性と必要性に関する共通理解がなかなか成立しなかったことによるものであった。それだけに、最終的に総意がまとまり、職員配置が実現したことは2013年4月開室を目指していた関係者にとっては朗報であった。

1年半支援組織が整わないなかで、ノートテイク支援に関わっていた支援学生、そして利用学生との交流会が開催されたのも、2013年3月であった。春の訪れとともに、支援学生間の横のつながりができていく萌芽を感じる場であった。

以上が、北海道大学における障害学生支援組織ができるまでのまとめである。今後、「特別修学支援室」が、障害の有無に関わらず、すべての学生に向けて、希望と可能性を提供できる組織になればと祈るばかりである。

ここに記した障害学生情報・支援に関する事実は、おそらくほんの一部にしか過ぎないだろう。埋もれている個人の体験がきつときつと数多く潜んでいるに違いない。すくい取れていない事実については、どうかご容赦願いたい。

本報告は、第一筆者の個人フィールド日誌および、聴きとり調査結果、そして現相談員Aが発信したメール内容を元に作成した。また、本報告をまとめるための情報収集作業の過程で、過去のことはあるがあらたな支援実践や障害を有する学生の存在も明らかになった。

歴史を記載するということは、決して単純な事実の羅列とはなり得ず、素人には難しい作業であった。事実という事象も、事実確認の段階で視点の違う語り手によって、違った表現が返ってくることもあった。かつ、書き手(第一筆者)の視点がそこに加わることを排除することは不可能であった。本報告を、できるだけ複数の視点から立体的に事実を記そうと努めた

が、それが返って散漫な印象を与えているやも知れない。

文責については第一筆者にある。本報告から、さらなる事実が発掘されていくこと、またこれらの歴史を顧みて、本学の障害学生支援組織の成り立ちや特徴、そして今後の未来が検討されていくことを願う。

最後に、本報告書掲載にあたって、特定が容易な関係教職員、学生に対してはあらかじめ確認をし、必要な修正を行った上で許可を得た。確認をしていただいた方、あらたな情報を提供してくださった方々にこころより感謝申し上げたい。

(松田 康子・村松 哲夫)

3. 学生からみた北海道大学という修学環境

ここでは、2011年、2012年に、第一筆者が実施した聴きとり調査から、障害を抱えつつ北海道大学に修学するという経験の綴りを紹介する。

調査協力者は2名、北まさる(仮名・男性)さんと甲斐みちさん(仮名・女性)である。調査は、前述でいうと「修学支援始動」から「修学支援組織誕生への胎動」の時期の実施となる。

3.1. 北まさるさんにとっての北海道大学という修学環境

すでに北さんの聴きとり調査に関しては、拙著論文がある(松田2013)。詳細は拙著を参照していただきたい。以下に本論の目的にそって印象に残る北さんの言葉を一部抜粋し再掲する。

調査協力者の北さんは、30歳代の男性である。調査時は博士後期課程在学中であった。「高校生のときに受傷し、頸椎損傷による弛緩性四肢麻痺となる。上下肢の麻痺があり、移動は電動車いす。体幹の維持も困難。上肢の麻痺で指が動かず、自助具にて筆記をするため、相当程度の時間を要する。PC操作も使用にあたっては各種設定が必要となる。物をとる動作が困難なので介助が必要。(p210-211)」というかたである。

聴きとり調査では、入学前から入学後、そして大学院へ進学する過程におけるさまざまな経験を語っていただいた。「北さんの特別な教育ニーズは、設備整備から体育履修、読み、書きの困難への配慮、そして配布物の受け渡しのような日常的な営みも含まれた。部署でいえば、教務課はもちろんのこと、学生支援課、施設課、図書館、所属研究室ほか、多岐にわたっていた。」これらを具体的に再度あげることは控えるが、研究者を目指す北さんにとってのバリアは、「書く」こと、そして印刷媒体を「読む」こと、つまりプリント・ディスプレイリティとなっていた。

そこに呼応していったのが、先に記した「修学支援懇話会」の動きである。

北さんは、第一筆者が「理解」の中身について尋ねたとき、以下のように語った(以下p222抜粋)。

「僕の、僕個人としては、僕には、僕は今こういう状態で、たとえば、そこにある本がとれないから、取って、って言ったら、いいよ、って。ええ。僕の、僕がこういう人間だから、その、取れないから、ちょっと手伝って、いいよ、って、そういう、呼応の関係ですかね。その中で、人間関係なり、その、話とかが、深まっていって、っていう、呼応ですかね。」

「障害があるからではなく。例えば、バリアフリーの店にするには、車いすだと、いろいろといけないから、と言うだけの。障害者だから、ではなくて、あいつはあの店だと、入れないから、飲めないから、っていう、障害者、っていう、その、いわゆる、パラメーターですかね、それがない、といったほうがいいんですかね。」

「障害者だから、ではない「呼応」、障害者というパラメータを外した「呼応の関係」を、北さんは「理解」の意味として用い、関係の深まりを体験していた。北さんはこうした「理解」が自然に展開する周囲に感謝をしていたのである。「札幌駅に行くと必然的に自分は障害者なんだ、と、車いすのマークのついた人なんだ、というイメージをどうしても、背負わなくてはならないけれど、北大の中の研究室とかでは、障害者マークはいらない」。障害者だから、ということは考えなくてよく、「あいつは車いす乗っているけどすごく俗人だ」と思われているのが、北さんにとってはつきあいやすく居心地がいいのだ。(P222)」

北海道大学という修学環境は、まったくもって不十分な環境として経験されたに違いない。北さんは必要とされた取り組みや支援として、8項目を上げた。

「長期履修制度の拡充」、「文献の電子化」を上げ、「指摘した改修も不十分ところが実はある」こと、それでも「土台無理な改修・要求は言わない」と語っていた。「発信したくてもホットラインはどこに?」という経験をされ、「当事者からの聞き取り」の重要性を上げ、“意見を求められれば、喜んで提供する用意がある”と語っていた。バリアフリーではなく「ユニバーサルデザイン化を願う」という思い、そして後輩への思いとして「養護学校へのアピール」を上げていた。

北海道大学という修学環境は、感受性が鈍いところがたしかにあったに違いない。が、学び研究し続ける北さんに呼応する環境として、すこしは機能していたであろうかとも思う。

3.2. 甲斐みちさんにとっての北海道大学という修学環境

甲斐みちさんは、20代の女性である。調査時はすでに北海道大学大学院を修了し、社会人となっていた。先天性脊椎骨端異形成症だが、障害認定を受けたのは、中1で遅かったという。以下に、みちさんが経験した北海道大学という修学環境を紹介する。

車移動のための通行証利用

ご両親の車で、行きと帰りが別々の車にて送り迎えをされていたみちさんにとって、一つの家一枚の通行証というルールは「結構不便」だった。「障害者は無料で駐車できるはずだった」事情を説明して、通過しようにも係員が譲らず「若干の言い争い」になることもあったし、結局さらに駐車料金を支払ってその場をしのぐこともあったのだそうだ。ゲート係員が本来のルールを把握しておらず、対応に一貫性がないことが支障となっていた。

使いたくないトイレ

北海道大学へ進学する際に依頼をしたことについて尋ねると、トイレの要望が真っ先に上がった。講義棟に多目的トイレがなく、他の場所のトイレを使用せざるをえなかったということである。そこも、「アコーディオン式の変な扉だったので直して」もらったり、「たぶん誰も使う人がいなかったんだと思うんですけど、あまり洗ってない感じで、黄ばんでいて」、それでも、頻繁に使うようになったからか、掃除されるようになったのだそうだ。やがて隣の講義棟

に車イス用トイレが出来て、新しくなったけれども、残念ながら自動ドアではなく、一人で入れなかったり、赤い虫が大発生していたりして、しばらく使いたくなかった話も飛び出した。修学をささえる学生生活上の基本的な環境調整は、職員が応答こそしていたが、決してユーザーフレンドリーにはなっていなかったことが窺えるエピソードである。

授業は専用イスに座って一番前で受ける

みちさんが講義を受講する際には、教務課職員に履修授業をあらかじめ伝えておいて、自分専用の椅子を教室の一番前においてもらうという配慮願いをしたという。一番前は誰も座らないので、椅子がなくなることもなく、「ただ、見えないから一番前にいただけ」だったけど、ほかの学生さんから「すごい真面目な学生に勘違いされて」、授業中に居眠りしそうなエピソードを笑いながら伝えてくださった。

研究のための資料を図書館で集める苦労

研究をする際に、図書館利用は必須になる。しかし、みちさんは、高い場所に収められている書籍には手が届かない。その時は、母親についてきてもらってとってもらったり、書庫の本は図書館職員にとってきてもらったりしたと話していた。エレベーター移動を職員に依頼することもしていたというみちさんだが、何よりも大変なのは、図書の貸し出し期間延長のために図書館に直接行かなくちゃだったり、あちこちに分散している資料を集めに移動することの苦労が語られた。大変なので、親にお金を出してもらって本を買うこともあり、「結局、親頼みになってしまっ」と、出費にかかわる親への恩返しにまで話は発展した。

困っている人を助けようとする風土がある

みちさんは北大全体の印象として、「なんとなく、どうしようかな、って思っていると、北大のみなさん、助けてくださるかた、多い、そういう風土があると、感じます。」と話し、より自然な気持ちで伝わってくるという話をされた。みちさんは、自分の話はあまり参考にならないかもしれない、と前置きをなにかさされていた。最後に伝えたいことを伺うと、周囲の人に恵まれてきたことを繰り返し話しながら「いろいろほかの周りのかたとかに、ご配慮していただいたりとか、親切にさせていただいたりとか、そういう風土とかも大事なんですけども、障害のある人本人がそれに応えていくように、努力していかないとうまくいかないのかな、って思いますね。」と語った。

気遣う風土があるからこそ、本人も頑張りたくなるのかもしれない、と改めて感じ入るみちさんのエピソードであった。

みちさんの経験は数年前の修学経験ゆえに、図書館利用など現在であればすでに改善されている修学環境もある。それは障害者を意識した環境改善ではなかったかもしれないが、まさに誰にとっても利用しやすい環境という発想が、障害学生にとってもよりよい修学環境の整備につながっていったということであろう。一方で現在もあいかわらずのご指摘もある。

みちさんの「困っている人を助けようとする風土がある」という修学環境の経験は、前出の北さんの経験にも重なる。この当事者である学生の経験から導かれた、人として出会う「呼応の風土」は、障害学生支援を展開するさいの北海道大学の資本といえるのかもしれない。

(松田 康子)

4. 考察

4.1. 組織構築経緯のストーリー

松岡(2013)は、障害学生支援の歴史を人間の成長に重ね合わせて紹介する文献において、「誕生期」を戦前としている。入学時配慮もなく、入学自体が難しく、入学したとて自助努力が条件とされた時代は「幼少期」「少年少女期」に喩え、「美談」・「英雄譚」ではなく、組織的な学生サービスの一環として障害学生支援が取り上げられるようになったのは1970年後半だとしている。この時期をもって「思春期」が到来したと位置づけ、「青年期」への移行は、障害学生支援の全体像が明確になっていった1980年後半から2000年以降だとしている。そして今後は大学間格差の解消に向かい「成熟期」への移行が課題になると示している。

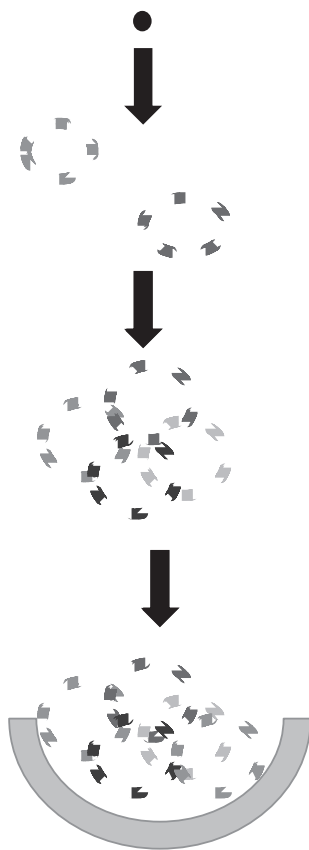


図1 経緯のストーリー図解

形成された経過である。特筆すべきは、学生を中心にはじまったことに関しては前例とかわりのないこの「輪」が、他の障害学生を支援する相談員Cとも交わることになり、さらに学外の障害学生支援をしている他大学の支援者とも交わるきっかけになったことである。他と交わることはなかった「輪」がここではじめて重なったのである。

「修学支援組織誕生への胎動」の時期は、こうしてできた既成事実の積み上げと複数の「輪」の重なりがさらに増え、「輪」を形成するプロットそのものも増えていく流れになっている。それは、2012年3月から開催した修学支援懇話会の進展に見ることができ、発達障害を有す

この全体から見た歴史に重ねてみると、組織が誕生したばかりの北海道大学のあゆみは、「思春期」つまりほぼ40年近い遅れということになるだろうか。

「修学支援夜明け前」の時期は、本人の自助努力のみでサバイバルするか、家族の支えなしには成立しない修学生活であったと想像する。まさに「幼少期」「少年少女期」である。「修学支援の夜明け」になると、学生を中心に修学の環境に日が差し込むようになっている。学生に関わる教職員たちが個別に学生の支援ニーズに応え、経費を負担し、設備整備や情報保障に動いている。自助努力という小さな「点」から、複数のプロットによる「輪」が複数形成されていったと言える。しかし、これらの「輪」はほとんど他と交わることはなく、学生が修了するとともに任務を終え、日常に埋もれて行き、忘れられていき、発掘すら難しくなっていた。きっと他にも埋もれている事例があるに違いないが、今となっては掘り出す手立てがない。

ここまでで、ゆうに30年を超えた経緯となっている。「修学支援始動」の訪れは、2010年度末に開始したノートテイク養成と2011年度から聴覚障害学生に対してはじめてノートテイク支援によって象られている。金澤(2012)のいうように、専門家は不在であったがとにかく「適切なタイミングで適切な案件を提案」し「必要な「動き」をした相談員Aと学生支援課職員の牽引によって形

る学生に対する修学支援が開始していく経過にも見ることができる。学生支援課が企画申請する「基盤的設備等整備にかかる特別経費の申請」に相談員Cが関わるというのも稀有なことだったにちがいない。連動するように、支援学生のみならずCAPという学生団体との協働の「輪」も発生している。

「輪」の重なりは、複数の「輪」に一人の人間が関与して、取り組み課題を共有する形で生じている。また、この幾重にもかさなり広がった「輪」をそのままに保ちつつ、認め合い大きく抱える「輪」を形成すべく、障害学生支援組織立ち上げ準備のためのワーキンググループは立ち上がり、瞬く間に「特別修学支援室」の設置がWG設置から4ヶ月で決定した。

残念ながら「輪」の重なりと広がりとは総合大学である北海道大学全体を巻き込むほどの大きさになっているとは未だ言い難い。WGは、大学全体の教育改革室員によって構成されていた。学生が学生を支援するのだから、学生支援課の管轄で組織化をすすめたい、やがては「特別」なことではなくなることを目指したいという学生支援課職員の思いは、すべての学生を視野に入れた組織化であったといえるだろう。また、その可能性となる資本が存在することは、二人の障害を抱える学生が体験した北海道大学という修学環境の経験の綴りからも窺い知ることができる。多くの図書館職員が参加していた「修学支援懇話会」の視点も、一人の学生のニーズに添いつつも、著作権にかかわる慎重な議論を重ねながら、ICT技術の取り込みは他の障害の人にとっても、すべての学生にとっても、よりよい修学環境を整えることにつながるという創造的な議論になっていた。

たしかに金澤(2012)のいう「既成事実」によって「どうにもならない」現実感を関係者と共有し、成立した組織というストーリーが北大にも存在したが、それだけではなく、資本をもとに創造と開拓のストーリーが存在していたこともここに記しておきたい。

4.2. 北海道大学障害学生支援組織構築の経緯の特徴—グループ・アプローチの視点から

北海道大学の障害学生支援組織構築の経緯にみられた「輪」の重なりと広がりの特徴は、「おのおのが一歩ずつ踏み込みあう」動きによって成立していた。

縦割り分業や専門分化・住み分けによる効率化は、組織の維持には必要なことであろうが、障害学生支援組織化の土俵において、すべての学生にとってよりよい修学環境を整えることにつなげようという創造的な議論を持ち込むには、互いに守備範囲の境界を踏み越えあうことが必然だったと考えられる。

葛西(第一筆者2005)は、精神科デイケアにおけるチームアプローチを、熟練デイケアスタッフへの聴きとりをとおして検討している。聴きとりから見出された知見として、葛西はデイケアスタッフのアイデンティティの生成過程として「必要とされる資源になること」を導き出し、さらにチームワークの生成過程として「受け容れられる環境があること」を導いた。

全学的な組織化への動きは、このチームワークになぞらえるならば「受け容れられる環境」の創出ともいえる。また、組織ができた今後の課題は、「特別修学支援室」としてのアイデンティティ生成のために、「特別修学支援室」がすべての学生にとって、教職員にとって「必要とされる資源」として機能できるか、が鍵になってくるのかもしれない。

北海道大学障害学生支援組織ができるまでの経緯のストーリーは、障害学生個人または家族の奮闘努力から始まり、障害学生の利益のために周囲が専門職性をまっとうし協力しあうチームへ、さらに専門職性を保ちつつそれを越えた関わりを障害学生の教育の機会均等のため、他

職種同士が協議・協働しあうチームに向かって変遷していると言い換えられる。学びの環境調整とは、個人の裁量に任されている教員の授業に他の教職員が一步踏み込む行為であり、一方、教員が踏み込まれることを許すということでもある。

このようなチームワークつまり「おのおのが一步づつ踏み込みあう」グループの動きの前提には、各々の専門性の確立が暗黙の上で成立しているときに機能すると考えられる。しかし、大学の教育環境をみわたすとき、研究者としての専門家はいるが、教育者としての専門性が確立している大学教員はどれほどいるだろうか。加えて障害学生支援を担う支援者の専門性は確立されているだろうか。受け容れられているといえるだろうか。専門性にかかる問題は、障害学生支援組織は成立したのち、「受け容れられる環境」となり続けるさいの残された課題であり、同時に地中に潜む創造の種ともいえるだろう。

4.3. 障害者差別解消法施行後の障害学生支援を見通したとき

2015年2月24日内閣府から障害者差別解消法の基本方針が発信された。今後は、「対応要領」作成が求められていき、「障害を理由とする不当な差別的取扱い及び合理的配慮の基本的な考え方」や「障害を理由とする不当な差別的取扱い及び合理的配慮の具体例」の記述が本学にも求められていく。

合理的配慮という権利の行使による合意形成のプロセスにみる具体例は、「必要とされる資源になること」とは同義ではない。「必要とされる資源になる」という応答性の機能は、ケアの本質でありより広い概念である。

金澤(2013)は、「教育」に内在する「支援」の使用の広がり契機を概観しつつ、インクルーシブ教育が、「支援」という外在化(プラスα)によって、教育そのものへの本質的な変更を求めずに移行している状況を指摘している。まさにインクルーシブ教育の現場といえる高等教育における障害学生支援がその例示として用いられていた。

磯田ら(2014)のカリフォルニア大学ロサンゼルス校とカリフォルニア州立大学ノースリッジ校視察報告では、ADA(障害をもつアメリカ人法)コーディネーターの業務のうち1割が不服申し立てへの対応であることを、聴き取り結果で示している。教員側の善処が苦情解決につながるケースが多いとのことであり、ここでは教育そのものが問われていることが伺われる。また、報告のまとめの中で、「法的義務に基づく合理的配慮の提供」と付加的に「大学が独自に提供している学生サービス」が区別されており、合理的配慮としての環境調整のみならず、「より学びやすい環境を提供し、学生の力をより高めるための付加サービス」が支援として提供されていることが記されていた。

障害者差別解消法施行にともなう今後の動きをみていると、法への遵守に気を取られ、学生の成長への助力という本質的な教育の営みを見失いそうな危機を覚える。

合理的配慮は当然のこととして、広い概念であるケアの本質を見失うことなく、教育という営みを問い続けながら、高等教育における障害学生支援の未来を切り開きたい。

(松田 康子)

謝辞

本報告を発表するにあたり、過去にさかのぼった聞きとりや事実確認に際してさまざまな教職員のみなさまにお世話になりました。当時の附属図書館職員の皆様、あのタイミングで出会

うことができたのは、まさに奇跡でした。学生支援課職員の皆様には縁の下の方力持ちとして、当時からそして現在に至るまで、ずっと支えていただいています。特別修学支援室立ち上げ前から今に至るまで、ずっと障害学生支援に関わり続けている現相談員の先生、専任職員の皆様、ほかすべての名前を連ねることはできませんが、多くの教職員の皆様に、学生に、この場をかりてお礼を申し上げます。

注

- 3 「教務課」本学では、全学教育を担当する教務と部局教育を担当する教務に大別されるが、ここでは総称した名称を用いる。
- 4 「自炊」…個人所有の出版物をスキャンし、電子図書化することを意味するIT用語。所有している書籍を、ドキュメントスキャナなどを使い、PCに自分で取り込む様子を「吸い上げる」と形容されたようである。「自分でデータを吸い上げる」ことから「自吸」と略記されるものの、このような表現は一般的ではなく、日本語変換ソフトに入力して変換するときは煩雑になる。そこで、同音異義語である「自炊」が流通するようになったようである。

《引用文献》

- 青柳まゆみ (2009) 個々のニーズに応じた支援内容の研究と発信. 大学と学生, 12月号, 25-27.
- 青柳まゆみ (2011) 視覚障害学生支援の現状と課題—筑波大学における支援事例を中心に—. 発達障害研究, 33 (4), 367-373.
- 原修 (2013) 現場の声から全学組織へ. 大学時報 1 月号, 34-39.
- 藤井克美・田倉さやか (2009) 日本福祉大学における障害学生支援の取り組み. 大学と学生, 12月号, 28-32.
- 藤島省太・松崎 丈 (2007) 教員養成大学の特色を生かした障害学生支援体制の構築—宮城教育大学の障害学生支援プロジェクト—. 大学と学生, 10月号, 31-38.
- 金澤貴之 (2012) 聴覚障害学生支援の体制構築に関する社会学的検討. 発達障害研究, 34 (2), 165-177.
- 金澤貴之 (2013) 特別支援教育における「支援」概念の検討. 教育社会学研究, 第92集, 7-23.
- 葛西康子・深沢孝克 (2005) 精神科デイケアにおけるチームアプローチを考える. 北海道大学大学院教育学研究科紀要, 第96号, 39-67.
- 磯田恭子・萩原彩子・五十嵐依子・白澤麻弓・小林洋子・中島亜紀子・石野麻衣子 (2014) CSUNならびに UCLAにおける障害学生支援と関連領域視察報告 (その1). 筑波技術大学紀要筑波技術大学テクノレポート, Vol. 22 (1), 53-60.
- 中島亜紀子・萩原彩子・金澤貴之・大杉豊・白澤麻弓・蓮池通子・磯田恭子・石野麻衣子 (2010) 一般大学における聴覚障害学生支援体制の事例分析. 筑波技術テクノレポート, 17 (2), 149-154.
- 中村健・松久眞実 (2011) 発達障害学生に対する支援体制構築と支援の実践. 発達障害研究, 33 (4), 384-393.
- 新國三千代 (2009) 札幌学院大学バリアフリー委員会の取組. 大学と学生, 12月号, 11-15.
- 松田康子 (2013) 高等教育における障害学生支援と合理的配慮の検討; ひとりの障害学生への聴きとり調査を事例に. 北海道大学大学院教育学研究紀要, 117, 205-229.
- 松原崇・渥美公秀 (2006) 高等教育における障害学生支援. ボランティア学研究, Vol. 7, 121-143.
- 松延秀一 (2011) 京都大学障害学生支援室の「設置」—「相談」から「支援」へ—. 発行者松延秀一.

- 松岡克尚 (2013) 大学における障害学生支援の現状と合理的配慮に向けての今後の課題. 大学時報 1 月号, 28-35.
- 松崎丈 (2009) 教員養成大学の特色を生かしたしょうがい学生支援. 大学と学生, 12月号, 16-19.
- 村田淳 (2012) 障がいのある学生を支援するためのネットワークづくり. 大阪市立大学大学教育, 9 (2), 89-103.
- 岡田菜穂子 (2009) 広島大学におけるアクセシビリティ支援と人材育成プログラム. 大学と学生, 12月号, 46-50.
- 岡田孝和 (2007) 障がい学生支援室設置によって生まれたサービスの充実. 大学と学生, 10月号, 39-45.
- 大泉溥 (2005) 日本福祉大学における障害学生支援. リハビリテーション研究, 122, 12-16.
- 佐野 (藤田) 真理子・吉原正治編著 (2004) 高等教育のユニバーサルデザイン化. 大学教育出版社, 1-5, 29-31.
- 鳥山由子 (2007) 視覚障害指導法の理論と実際. ジアース教育新社, 125-136.
- 矢倉達夫 (2009) 障がい学生支援の取り組み. 大学と学生, 12月号, 40-45.

Established History of Disability Services System in Hokkaido University

Yasuko MATSUDA, Tetsuo MURAMATSU

Key Words

The disability services office team approach process Hokkaido University

Abstract

The disability services office in Hokkaido University was established in April 2013. This study reports the office's established history and discusses the current facets of its disability services at Hokkaido University. This system is considered a boundary-crossing process, where a support team for students with disabilities has increased, expanded, and now overlaps with other services. The concept of disability services is a universal design for learning, and the support team strives for constructive discussion toward better accommodation for all students. This study analyzes the established history through the view of a team approach that was created by each person taking a step into the fields of the other members.